

飛騨地域合同企業説明会における 新型コロナウイルス感染予防対策について

1 感染防止のための基本的な考え方

飛騨地域合同企業説明会の主催者は、当説明会における感染防止対策の取り組みが、社会全体の感染症拡大防止に繋がることを認識したうえで、当説明会実施に当たり、感染を防止するための環境を整備し、感染リスクに応じた対策を講じるものとする。

2 具体的な対策

(1) 密集対策

- ①事業者同士（隣り合うブースとブース）の間隔を2m以上確保
 - ・待合席はブースから十分に間隔をあけて用意
- ②事業者からの出席者は2名までとする。
- ③会場内の人数を制限
 - ・会場内の人数は、会場の収容定員の半分以下とし、できる限り少ない人数になるように努める。
(参考) 高山市民文化会館3-11 収容定員270人 → 135人以下
高山市民文化会館4-7 収容定員150人 → 75人以下
- ④受付における行列の間隔（1m以上）を確保するため床サイン等を実施
- ⑤参加者の受付時に健康確認、検温（発熱のある方、風邪症状のある方については入場をお断りする。）及び手指消毒を実施

(2) 密閉対策

- ①密閉空間の改善
 - ・空調設備又は業務用扇風機の常時稼働による換気を実施
 - ・すべての出入口の扉の常時開放又は常時開放が難しい場合は30分に1回5分以上開けて換気を実施

(3) 密接対策

- ①事業者及び参加者のマスク着用（マスクをしたままでの対談を徹底）
- ②事業者と参加者が対面する場所では、透明な板などのパーティションの設置による遮蔽（事務局にて準備）
- ③使い捨てマスクの予備を用意（未着用の参加者には受付にて配布）

(4) 衛生対策

- ①入口付近、会場内に手指消毒設備(アルコール消毒薬など)を設置(こまめな手指消毒)
- ②事業者及び関係者の健康確認及び検温を実施
- ③多数の人が触れる部分は、重点的に消毒を実施
 - ・ブースの長机、椅子、チラシ設置机、アンケート記入で使用する鉛筆など直接触れる共有部分の消毒
- ④参加者への周知及び呼びかけ(ポスター、チラシ等)を実施
 - ・体調不良がある場合の入場自粛のお願い(無理に参加しないよう徹底)
 - ・途中で体調が悪くなった場合の受付への申し出
- ⑤鼻水などが付いたゴミが出た場合は、ビニール袋に入れ、密封して廃棄(ゴミ回収者は必ず手袋、マスクを着用)

(5) 熱中症対策(夏季のみ)

- ①マスク着用時には心拍数や呼吸数、体感温度の上昇がみられ熱中症リスクが上がるため、周囲の人との距離を十分にとりながら、マスクを一時的に外して水分を補給し、休憩してもらう。
- ②少しでも体調不良があれば、受付に申し出ていただく。
- ③出入口を開けて換気する場合、室内温度が高くなりがちなので、空調設備の設定温度を通常よりも下げるなどの調整

(6) その他

- ①(1)～(5)の対策をとりまとめた感染防止対策チェックシートを作成し、感染症予防対策がきちんと実施されているか確認するための「対策実施責任者」を高山市商工課担当監とする。
- ②発症時に迅速に追跡できるよう事業者からの出席者、関係者及び参加者の名前と緊急連絡先を把握しておく。
- ③参加者にお願いしたい項目をまとめた「感染症防止対策に関するお願い」のポスターの掲示、チラシの配付
- ④感染症が発生した場合、保健所等からの聞き取り調査協力をお願いする旨を周知しておく。